

第169回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第169回組合会会議録

平成24年6月19日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル
3階「ワインザー」において第169回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第 1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
報告第 2号 平成23年度預託金管理経理に係る運用状況について
議案第 1号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めるについて
議案第 2号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正）の承認を求めるについて
議案第 3号 平成23年度決算の認定について

招集年月日 平成24年6月19日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

1番 太田 洋
9番 岩田 利雄
19番 小坂 泰久

市町村長以外の議員（10名）

2番 天野 武彦
4番 須藤 和人
6番 植木 誠
8番 小久保 安男
10番 積田 篤篤
12番 秋山 秀子
14番 関口 明明
16番 志津 安紀
18番 高橋 邦芳
20番 岩崎 利浩

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

3番 松崎 秀樹
5番 水越 勇雄
7番 藤代 孝七
11番 豊田 俊郎
13番 根本 崇

15番 相川勝重
17番 熊谷俊人

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

1番 太田洋（委任者6名）
19番 小坂泰久（委任者1名）

学識経験監事である東出健治は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長	若菜幸二
事務局次長兼經理課長	海宝弘展
出納長兼保健課長	宍倉敦夫
監査室長兼年金課長	榎田研二
総務課長	五木田雅之
福祉課長	工藤誠
保健課長補佐	多田芳子
經理課長補佐	川野温美
施設長	森澄生
施設管理課長	布施幸一
施設管理係長	伊藤篤史

開会（時刻13時00分）

事務局長 それでは定刻となりましたので、第169回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員3名、委任状を提出されました市町村長議員は7名、合計10名でございます。また、職員議員につきましては、10名全員のご出席をいたしております。したがいまして、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがいまして、第169回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、以降の議事進行についてもお願ひいたします。

議長 組合会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに第169回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢でございますが、現在、開かれている

国会に提出されている、「社会保障・税一体改革関連法案」に係る協議が山場を迎えております。この中の年金関連法案については、「被用者年金制度の一元化法案」など、3法案が提出され、その主な内容を見ますと、地共済制度の固有の改正事項といたしましては、共済年金の3階部分にあたる職域部分の廃止や指定都市共済組合の市町村連合会への加入、さらには、標準報酬制への移行などが盛り込まれております。とりわけ標準報酬制の移行は、長期給付に限らず、短期・福祉事業についても平成27年10月から移行とされていることから、この法案が成立いたしますと、当組合の基幹業務システムを改修するだけではなく各所属所のシステム改修も必要になるなどもございまして、事務量や改修費用の増大に繋がってくることとなるものでございます。

共済組合を取り巻く情勢は、厳しいものがございますが、組合員とその家族の共済制度の維持、発展に努めてまいる所存でございますので、引き続き、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日ご審議いただきます主な案件は、「平成23年度決算について」、でございます。組合員数の減少並びに給与総額の減少等により、短期経理を始めとして、各事業とも、厳しい状況ではございますが、概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆様はもとより、議員各位の皆様のご理解とご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。

本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。ご苦労様でございます。

議長 それでは、会議に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側19番、小坂泰久議員、職員側16番、志津安紀議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成23年度預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から説明を求めます。榎田監査室長。

監査室長　　はい。

議　　長　　はい。監査室長。

監査室長　　榎田でございます。それでは報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」を説明させていただきます。千葉県知事による監査につきましては、平成23年11月18日、21日及び12月21日に実施していただき、平成24年1月17日付で、監査の結果として文書により資料の1ページから4ページのとおり指摘を受けたものでございます。6項目について指摘を受けたものですが、内部で対応を協議し、平成24年3月9日に5ページ以降、13ページまでのとおり取りまとめ、千葉県知事あてに措置状況を報告しました。今回監査の報告につきましては、ご覧のとおり千葉県知事が定めた別紙様式に基づき、指摘に対する具体的な措置及びスケジュールについて報告を行ったものでございます。

6つの項目について指摘を受けたものですが、そのうち主要なものとして、まず1番目に指摘を受けた宿泊経理、保健経理第2、保健経理第3の施設運営をつかさどる経理について回答を報告させていただきます。6ページをご覧ください。4点の指摘を受けました。1点目の宿泊経理の状況及び将来を明らかにしたうえで、職員議員協議会、地区別説明会、アンケートなどにより直接組合員や構成団体の意向を把握することと指摘を受けたものに対する回答でございます。①につきましては、平成23年度において職員議員協議会を2回（5月と11月）及び地区別共済制度研修会（2月）を開催し、宿泊事業の経理状況等を職員議員や組合員に対して説明し、理解を求めてきたものです。今後アンケート等の実施や直接組合員や構成団体の意向調査をどのように行うかなどについても、平成23年3月に設置する施設運営検討委員会において、協議することとし、その結果をもって対応することといたしたいと回答いたしました。②の指摘事項につきましては、独立採算へ転換可能かどうか専門的な機関に委託して実施する等経営見通しの検討を行うことと指摘を受けました。更に③として、前述①、②を踏まえて、理事会・組合会などの場において、場合によっては、新たに検討組織を設けるなどし、事業継続の適否を含め今後の経営方針について検討し、一定の結論を得ることとの指摘に対しまして、②、③については、平成24年度にオーネ千葉ホテルの経営診断を行うとともに、黒潮荘、那須の森ヴィレッジについても今後の総合的な整備を図るため、施設運営検討委員会を設置し、施設の将来的な方向付けを検討していくものとしますとまとめて回答いたしました。④の指摘についてですが、保健経理第3の温浴施設につきましては、費用対効果のバランスが著しく悪いことから早期に事業存廃について判断することと指摘を受けました。それに対する措置は、④について温浴施設は組合員及びその家族の保健、保養若しくは健康の保持増進のための福利厚生施設として、設置したものです。運営計画策定において、保健経理からの繰入れが前提であり、繰入れを行わず、独立採算では運営できない施設であることを検証したものであり、総務省、当時の自治省とも協議を行い、承認をいただいたものです。現状においては、平成23年度末で約2億円のキャッシュフローを保有していること

から、平成24年度の繰入れを受けずに運営をすることとし、それ以降については、ホテル内の施設であり、ホテルと一体で検討していくことが望ましいものであるため、施設運営検討委員会において将来的な方向付けを検討していくものとしますと回答いたしました。下段スケジュールについては、施設運営検討委員会の設置で、既に設置しております。また理事長諮問に対する答申の日程をお示ししたものでございます。

次に7ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、引き続きの指摘でございますが、組合会における長側議員の出席率の向上と構成団体の意見反映についてでございます。回答ですが、長側議員の出席可能日の把握及び開催日を調整して出席率の向上に努めると回答しました。また、共済組合担当課長会議を開催することとし、意見反映を図ることとしたものでございます。

次に9ページをご覧いただきたいと思います。総則事項のうち事務費関係のご指摘をいただいたものです。特に2点の指摘です。食糧費や雑費等の経費について、経費支出のあり方の見直しを行い、支出基準の策定をすることとのことです。こちらについては、見直しを行い、基準を検討すると回答したものでございます。2点目として職員議員普及活動費について活動費の趣旨を徹底するとともに、報告様式等を改めることとされたものです。こちらにつきましては、その趣旨にそって、報告様式等を改めるものでございます。スケジュールにつきましては、1点目は平成24年度中、2点目は職員議員普及活動費の交付を予定しております平成24年12月中としたものでございます。主だったところは以上です。

貯金経理、貸付経理については、引き続き健全な運営を図る、改善も行っていくとしたものでございます。以上で監査の改善措置の報告を終わりにします。

引き続きまして、報告第2号について、総務課長の五木田より報告申し上げます。

総務課長 総務課長の五木田でございます。恐れ入りますが報告第2号平成23年度預託金管理経理に係る運用状況についてをご覧願いたいと思います。一枚おめくりいただきますと、長期給付積立金の預託金の運用状況ということで、こちらは全国市町村職員共済組合連合会が定めた様式に基づきまして、平成23年度の当組合の預託金管理経理に係る運用状況をまとめたものでございます。なお、この様式を用いての報告は今回が初めてとなるものでございますので、本日資料はご用意してはございませんが、まずはこの報告にいたる経緯についてご報告させていただきます。

預託金運用に関する事務の取扱いにつきましては、全国市町村職員共済組合連合会が定めました構成組合の預託金運用に関する事務取扱要領に基づきまして行っているところですが、昨年の5月に全国市町村職員共済組合連合会理事長から連合会の中に設置されております長期給付資金委員会に対しまして、構成組合の預託金管理経理に係る基準の見直しについて諮問がされました。これを受け昨年9月に長期給付資金委員会が答申を出し、その内容は構成組合の預託金運用に係る運用状況について各構成組合においてホームページ等により公表することとする。また、公表日については、毎年7月の第1営業日とし、平成23年度分の

運用状況から公表するというものでございました。その後、全国市町村職員共済組合連合会では、この答申内容に基づき構成組合の預託金運用に関する事務取扱要領の一部改正を行い、平成23年度分の運用状況から公表することとなったものでございます。なお、公表日につきましては、本年7月1日は日曜日にあたりますので、7月2日とし、この後説明いたします公表資料については、決算組合会においても報告するようとの依頼もあったことから、本組合会において報告させていただき、来月の2日から当組合のホームページにより公表するものでございます。

それでは改めて長期給付積立金の預託金の運用状況をご覧いただきたいと思います。こちらの運用状況の左側の表に基づきまして、報告させていただきます。こちらの単位は百万円単位となっております。まずは、資産区分の国内債券（縁故地方債）でございます。こちらは4件ございますが、1,100万円となっております。その次の貸付金でございます。こちらは長期貸付金として3つございます。宿泊経理への貸付金、貸付経理への貸付金、物資経理への貸付金ということで387億8,300万円あるものでございます。さらにその下の短期資産運用等ということで、普通預金のみで18億700万円あるものでございます。合計額といたしまして、406億100万円になっております。構成割合でございますが、真ん中の貸付金が全体の95.5パーセントを占めております。この貸付金の387億8,300万円のうち、貸付経理への貸付金が約361億円となっているものでございます。今説明させていただきましたものを、当組合のホームページにより組合員の皆さんにご覧いただくことになるものでございます。報告第2号につきましては、以上でございます。

議長　　ただいま、「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「平成23年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

天野議員　　はい。

議長　　はい。2番天野議員。

天野議員　　2番の天野です。千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則第25条の規定の発言通告書に基づき発言をしていきます。

1点目、報告第1号監査の関係ですが、本日時点で施設に関して施設運営検討委員会が将来の方向付け、もしくは意向調査等につきまして、大きな回答内容になっているものと感じました。施設運営検討委員会において今回の監査指摘事項に関する事項、これらの議論の状況・方向性についてご教示いただければと思います。

2点目です。職員議員普及活動費の報告様式の改善というのが、同じく監査事項で指摘を受けております。どのようなスタンスで監査の指摘を受け、報告様式等をその趣旨に沿って改めるとのことですが、どのような内容、どのような改正点なのか同じくご教示いただければと思います。以上です。

施設管理課長 はい。議長。

議 長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 はい。まず質問の監査指摘事項の中にございました施設運営検討委員会の議論の状況につきまして、ご回答を申し上げます。まず本日までに施設運営検討委員会を2回開催しております。まず4月27日に第1回施設運営検討委員会を実施しました。そして、第2回の施設運営検討委員会を6月4日に実施しております。

まず4月27日の第1回につきましては、施設の現状を各委員様にオークラ千葉ホテルの現状を認識いただくことで、施設の概況から財務内部につきまして報告させていただいたところでございます。申し遅れましたが、この施設運営検討委員会につきましては、大きく2つに分けた形で実施したいと考えております。まず1つ目がオークラ千葉ホテルに関する事項。これにつきましても答申をいただくことで、まず前半を実施していきます。オークラ千葉ホテルに関する答申をいただきましたら、今度は黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジに関する事を施設運営検討委員会の中でご議論いただくことで進めております。今現在進めておりますのは、オークラ千葉ホテルに関する事項でございまして、現状を報告したのが第1回目で、その中で施設の経営診断を行いたい旨をお諮りし、経営診断を進めております。第2回の運営検討委員会の中では経営診断の中間報告を提出させていただきました。経営診断につきましては、私どもの方で連合会が指名する経営コンサルタントが何名かいるわけでございますので、その中の1人を選び、依頼をし、経営診断を行っていただいております。現段階では中間報告で施設運営検討委員会には報告をしております。したがいまして、まだ方向性というところまで行っていないのが現状でございます。第3回の施設運営検討委員会を7月26日に開催される予定になっておりますので、その段階で経営診断の最終報告を出させていただきます。その最終報告を持って、方向性がある程度明らかになってくるものと現状では考えております。以上でございます。

天野議員 ありがとうございます。

総務課長 はい。議長。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 はい。それでは、2点目の職員議員普及活動費の関係について回答させていただきます。現在事務局では改正点につきましては、2点ほど考えているところでございます。まず1点目ですが、現在活動費の精算につきましては、原則として領収書を添えて精算をしていただくという状況でございますけれども、こちらの原則として領収書を添えてというところを、領収書を必ず添えてという形で変更したいと考えております。もう1点ですが、その添付していただいた領収書に活動内容の記入をし

ていただきたいと考えております。例えば、地区ニュース発行に伴う費用等、支出に使われた内容を領収書中に記入していただいて、ご報告いただきたい。以上2点を考えております。以上です。

議長　よろしいですか。

天野議員　はい。

議長　他に質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

議長　それでは質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成23年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長　これより議案の上程を行います。お諮りをいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題といたしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長　ご異議ないものと認め、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤福祉課長。

福祉課長　はい。

議長　はい。福祉課長。

福祉課長　福祉課長の工藤でございます。それでは議案第1号、第2号を上程させていただきます。

まず、議案第1号をご覧いただきたいと思います。専決処分（千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めるについてです。このことにつきまして、組合会を招集する暇がなく臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成24年4月2日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。1枚めくっていただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。こちらに貸付規則の一部改正の内容を掲げた要綱書がございます。こちらをもちまして説明をさせていただきます。第1に改正の目的です。第1項といたしまして、平成24年4月1日から債権保全制度が、全国市町村職員共済組合連合会によります自家保険から民間損害保険に移行したことに伴いまして、災害貸付の一部に種別の変更が行われたことから、規定の整備を図ることを目的とするものでございます。第2項といたしまして、団体信用生命保険に関する規定を明文化することを目的とするものでございます。第3項

といたしまして、貸付金の償還猶予の対象とならない育児休業と部分休業を規定しております「地方公務員の育児休業等に関する法律」の条文変更が行われたことから、規定の整備を行うことを目的とするものでございます。第2に改正する事項でございます。第1項といたしまして、災害貸付には種別といたしまして災害新規貸付と災害再貸付がございますが、このうち災害新規貸付が災害家財貸付と災害住宅貸付に分けられ、これらの貸付要件、限度額、保険等を規定するものでございます。第2項といたしまして、全国市町村職員共済組合連合会が行っております団体信用生命保険に関する規定が整備されていなかったことから明文化するものでございます。第3項といたしまして、貸付金の償還猶予の対象外である育児休業の部分休業を規定しておりますが、運用しております法律「地方公務員の育児休業等に関する法律」の条文が第9条から第19条に変更されましたので、これに伴い条文の整備を行うものでございます。第3に施行期日です。この規則は、公告の日から施行し、平成24年4月1日から適用するものでございます。第2項といたしまして、改正前の貸付規則により貸し付けた貸付につきましては、改正後の貸付規則によって貸し付けた貸付とみなすものでございます。また第3項といたしまして、改正後の第16条第2項の即時償還に関する規定でございますが、こちらについては、適用後の資格喪失者に係る貸付け、破産手続開始決定がされた貸付け、民事再生開始手続開始の決定がされた貸付けについて適用するものでございまして、適用以前の貸付につきましては、従前の例によるものでございます。

続きまして議案第2号をご覧いただきたいと思います。専決処分（千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正）の承認を求めることがあります。このことについて、組合会を招集する暇がなく臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成24年4月2日に別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。1枚めくつていただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。こちらに財形住宅貸付規則の一部改正の内容をまとめた要綱書がございます。第1に改正の目的でございます。独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されたことに伴いまして、地方公務員共済組合が行う地方公務員等の財産形成事業に関する政令の一部が改正されましたことから、規定の整備を図ることを目的とするものでございます。第2に改正する事項でございます。地方公務員共済組合等が行う財形住宅貸付の政令の規定条文が改正されたことに伴いまして、第1条関係におきまして、引用しております条文の整備を行うものでございます。第3に施行期日です。この規則は公告の日から施行し、平成24年4月1日から適用するものでございます。以上でございます。

議長　ただいま、議案第1号及び議案第2号について、説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で、質疑を終結いたします。議案第1号及び議案第2号を一括して採決いたします。議案第1号「専決処分（千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正）の承認を求めるについて」、議案第2号「専決処分（千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正）の承認を求めるについて」、原案のとおり、それぞれ可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第3号「平成23年度決算の認定について」を、議題といたします。事務局から説明を求めます。海宝経理課長。

経理課長 はい。

議長 はい。経理課長。

経理課長 それでは、議案第3号を上程させていただきます。議案第3号をご覧いただきたいと思います。平成23年度決算の認定について、平成23年度決算について別冊のように認定を求めるものでございます。1枚めくっていただきますと平成23年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書は、法に定められました様式に基づきまして、作成をしたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして、作成をしました「平成23年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページの「1 地方公共団体の数、組合員等の数及び給料月額等」でございます。（1）の団体数につきましては、平成23年度末の合計では、100団体で平成22年度末と比べまして、同数となっておりますが、一部事務組合の中で、館山市及び南房総市学校給食組合の解散による1減と公立長生病院が設置されたことによる1増があったものでございます。（2）の組合員等の人数につきましては、組合員と任意継続組合員を合計しまして、5万6,677人でございました。平成22年度末と比べまして、221人の減少となり、減少率は、0.39パーセントでございました。被扶養者の人数につきましては、5万2,633人となりまして、前年度と比べますと、1,069人の減少で、減少率は、1.99パーセントでございました。次に、（3）の給料月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額の関係等から長期と短期で異なってきております。説明は、短期のほうで、させていただきます、①の組合員につきましては、給料月額は、組合員の方の総額となりますが、平成23年度末で、178億3,047万157円となりまして、前年度と比較しますと、2億2,324万1,094円の減少となっております。平均給料につきましては、33万2,280円でございました。期末手当等の年度累計額につきましては、793億9,638万円となりまして、前年

度と比較しますと、8億197万5,000円減少となっております。

②の任意継続組合員では、給料月額は、9億1,983万9,443円となりまして、前年度と比較しますと2,476万2,096円の減少となっております。また、平均給料につきましては、30万5,290円でございました。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、掛金・負担金率合計で、こちらの表では、一般組合員で一般職の方の給料と期末手当等の率を掲げさせていただいております。説明では、標準給与といつておりますが、これは、給料の額に1.25倍した額に、期末手当等の額を加えたものを標準給与としまして、こちらに対する率を通常使っておりまして、掛金・負担金率合計では、期末手当等の率を用いておりまして、ご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ちなみに、給料に対します率は、期末手当等の率に政令で定められている率1.25を乗じたものとなっております。それでは、掛金・負担金率合計の短期財源率をご覧いただきたいと思います。平成23年度では、期末手当等に対しまして、千分の3引き上げさせていただきまして、千分の76、となっております。また、介護の財源率につきましては、期末手当等に対しまして、千分の0.98引き上げさせていただきまして、千分の10.32となっております。②の調整負担金につきましては、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、千分の0.2でございました。前年度と比較しますと、千分の0.5引き下がっております。また、公的負担金につきましては、同様に連合会が行っています育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、千分の0.27でございまして、前年度より千分の0.03引き下がっております。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、前年度と同額の2万5,000円でございました。

2ページをご覧願います。(3)の收支でございます。収入につきましては、短期の負担金・掛金合計で、上から4行目になりますが、272億2,778万3,444円、介護の負担金・掛金合計では、収入のところの下から4行目になりますが、26億2,914万8,687円でございまして、また、連合会から交付されました交付金の総額は、17億2,928万35円、以下合計をして、340億869万3,332円となったものでございます。前年度と比較しますと、給料月額等は減少しましたが、主に短期と介護の掛金・負担金率を引き上げさせていただきましたことに伴い、9億8,670万660円増加したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出のところの上から4行目になりますが、159億6,232万4,077円、前期高齢者納付金以下のいわゆる特定保険料の合計が、119億4,717万8,868円、災害給付払込金以下の連合会払込金等の合計が、18億8,105万2,847円、介護納付金が、25億4,528万1,771円となりまして、以下、合計をして、348億4,438万6,886円となったものでございます。

前年度と比較しますと、連合会払込金等は減少しましたが、給付金等と特定保険料、それから介護納付金が増えましたことから、5億9,36万9,734円増加したものでございます。収支差し引きますと、8

億3, 569万3, 564円の当期損失金が生じまして、内訳は、短期では、9億1, 957万7, 612円の当期短期損失金、また、介護では、8, 388万4, 048円の当期介護利益金が生じたところでございます。

(4) の剰余金をご覧願います。短期の剰余金では、欠損金補てん積立金につきまして、法定額が増えましたので、短期積立金から不足額の、668万1, 441円を取り崩して補てんしまして、法定額の、14億3, 232万6, 718円を積み立てたものでございます。また、短期積立金につきましては、収支差引きで生じました短期損失金と先ほどの欠損金補てん積立金の補てんとしまして、合計で、9億2, 625万9, 053円を取り崩して補てんしましたので、翌年度に繰り越す短期積立金は、12億6, 972万4, 093円となったものでございます。次に、介護積立金につきましては、生じました介護利益金から前年度より繰り越しました介護繰越欠損金、7, 569万5, 684円に充当しまして、残額を翌年度に繰り越す介護積立金として、818万8, 364円積み立てたものでございます。

3ページをご覧ください。3の長期経理でございます。全国市町村職員共済組合連合会におきまして、長期給付事務の一元的処理が平成19年度から実施されまして、お預かりました負担金及び掛金につきましては、全額連合会に払込金として送金をしたところでございます。(1)の財源率につきましては、地方公務員共済組合連合会の定款で定められておりまして、期末手当等に対しまして、平成23年4月から8月までが千分の155. 38、平成23年9月から平成24年3月までが千分の158. 92となっております。②の基礎年金拠出金につきましては、標準給与に対しまして、千分の38. 5でございまして、前年度より千分の4. 4引き上がっております。また、③の追加費用につきましては、給料に対しまして、千分の4. 9でございまして、前年度より千分の4. 6引き下がっております。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金、掛金を合計しまして、779億5, 362万6, 005円となったものでございます。また、支出につきましては、連合会への払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、4の預託金管理経理でございますが、(1)の資金の運用状況につきましては、全国市町村職員共済組合連合会から、長期給付積立金の一部の預託を受けまして、運用をしたところでございます。連合会預託金としまして、平成23年度末では、宿泊経理、貸付経理及び物資経理の長期貸付金として、合計で、387億8, 263万665円、また、預金や投資有価証券でこちらは縁故地方債でございますが、その他資産の合計で、18億1, 816万5, 438円、合計しますと406億79万6, 103円を運用しているものでございます。前年度と比較しますと、主に貸付経理の貸付金返済額の増加から68億5, 764万1, 861円の減少となったものでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクで、ございますが、9ページに別紙をつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。こちらは、全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準が設けられておりまして、取引金融機関の選定要件の格付けについて、適格格付機関から取得している長期格付けのうち過半数がB B B格又はB B B格に相当する格付け以上であると定められております。こちらに基づき

まして、預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成23年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は、千葉銀行でございまして、格付けは、掲げてございます格付機関でR&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでA、でございまして、すべて連合会の示す格付け以上となっているものでございます。それでは、恐れ入りますが、3ページにお戻りいただきたいと思います。(3)の収支でございますが、収入につきましては、運用における利息及び配当金が、9億9,235万8,139円となったものでございます。支出につきましては、同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

4ページ、5の業務経理をご覧願います。(1)の事務費でございますが、①の事務費負担金としましては、こちらは、構成団体からご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分としまして、5,448円、長期分としまして、4,356円の合計で9,804円を事務費として、ご負担していただいたところでございます。また、業務経理の事務費としましては、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金5,448円、短期経理よりの繰入金1,810円、連合会よりの交付金3,849円の合計で、1万1,107円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金、5億2,657万4,474円、連合会からの交付金、2億1,821万1,689円、短期経理よりの繰入金、9,740万5,150円、以下合計をしまして、8億8,002万139円となったものでございます。支出につきましては、職員給与2億3,952万3,347円、連合会に払い込みます事務費負担金払込金が、2億3,401万5,674円、以下合計をしまして、7億8,361万3,213円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、9,640万6,926円の当期利益金が生じましたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じました当期利益金は、全額積立金に積み増しをしましたので、翌年度へ繰り越します積立金は、11億5,771万7,966円となったものでございます。

次に6の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、期末手当等に対しまして、平成22年度と同率の千分の4.74でございました。また、②の特定健康診査等に係る負担金につきましては、組合員一人当たり304円をご負担していただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金が、8億2,818万8,468円、掛金が、8億1,148万3,746円、以下、合計をしまして、16億5,272万8,543円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が、9億1,772万8,558円、他の経理への繰入金が、3億6,070万2,750円、以下合計をしまして、14億3,065万4,808円となったものでございます。収支差し引きますと、2億2,207万3,735円の当期利益金が生じましたので、隣のページの(3)の剰余金をご覧願います。生じました当期利益金は、全額積立金へ積み増しをしましたので、翌年度へ繰り越す積立金は、12億480万2,358円となったものでございます。また、剰余金合計では、12億646万3,900円となったものでございます。

次に、7の保健経理第2でございます。こちらは那須にあります那須の森ヴィレッジを運営する経理でございます。営業日数につきましては、当初予算どおり平成23年4月15日から11月24日までの217日の営業をいたしたところでございます。宿泊人数につきましては、開設当初に東日本大震災の影響がございまして、前年度より1,034人少ない、6,491人のご利用をいただいたところでございます。また、利用率につきましては、51.57パーセントでございました。(2)の收支状況でございますが、収入につきましては、施設収入、5,757万5,521円、以下合計をしまして、合計で、1億4,586万4,549円となったものでございます。支出につきましては、上から3行目の委託管理費、7,076万2,451円を中心にして、以下合計をしまして、1億5,932万6,091円となったものでございます。収支差し引きますと、1,346万1,542円の当期損失金が生じましたので、(3)の剩余金をご覧願います。生じました損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、6億6,665万8,771円となったものでございます。

次に、8の保健経理第3でございますが、こちらは、オークラ千葉ホテルの10階の温浴施設を運営しております。①の営業日数につきましては、東日本大震災の関係で、4月当初から25日間、温浴施設の点検のため、休業しておりましたので、341日となったものでございます。②の温浴施設の利用状況につきましては、組合員の方が9,057人、一般の方が7,351人となりまして、合計では、前年度より78人多い、1万6,408人のご利用をいただいたところでございます。(2)の收支につきましては、収入では、施設収入として、370万1,455円、以下、合計をしまして、3,773万4,594円となったものでございます。支出では、委託費、798万円、以下合計をしまして、3,838万2,787円となったものでございます。収支差し引きますと、64万8,193円の当期損失金が生じましたので、次のページ、6ページの

(3) 剩余金をご覧願います。生じました損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、3,928万5,391円となったものでございます。

次に、9の宿泊経理でございます。最初に、(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、営業日数につきましては、例年どおり、通年営業の366日をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊では、ご利用者が2万3,440人、また、利用率は57.2パーセントでございました。婚礼では、婚礼組数が202組で、ご利用者は、1万4,921人でございました。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より3,093人多い、21万5,405人の方にご利用をいただいたところでございます。②の長期借入金でございますが、平成23年度末残高で、預託金管理経理からの借入金は、1億8,970万8,277円となったもので、平成24年度におきまして、償還が終了する見込みでございます。次に、③の收支でございますが、収入につきましては、施設収入、14億6,725万9,911円、以下合計をしまして、18億6,792万4,471円となったものでござります。

ざいます。支出につきましては、3行目の委託費、8億5,915万5,774円を中心としまして、以下合計をしまして、19億3,022万6,119円となったものでございます。収支差し引きしますと、6,230万1,648円の当期損失金が生じましたので、④の剰余金をご覧願います。生じました損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、24億5,599万9,578円となったものでございます。

次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数につきましては、施設の点検の関係で、当初予算より2日少ない、358日となったものでございます。利用状況につきましては、宿泊者数1万4,710人、以下宴会、会議を合計しまして、前年度より668人多い、1万5,412人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は、44.2パーセントでございました。隣のページの②の長期借入金につきましては、平成23年度で預託金管理経理へ、6,889万2,129円を返済いたしまして、償還を終了したものでございます。③の収支につきましては、収入では、施設収入1億6,019万3,840円、以下合計をしまして、2億4,828万4,003円となったものでございます。支出につきましては、3行目の委託費、6,062万1,053円を中心としまして、以下合計をしまして、2億7,785万4,718円となったものでございます。収支差し引きしますと、2,957万715円の当期損失金が生じましたので、④の剰余金をご覧願います。生じました損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、7億4,390万2,727円となったものでございます。

次に、10の貯金経理でございますが、支払利率につきましては、前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数につきましては、前年度より72人少ない、4万4,909人でございまして、加入率は、79.23パーセントでございました。また、貯金総額は、前年度より約22億円多い、3,200億9,484万7,686円となったものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、お預かりいたしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が、89億1,397万6,305円となりまして、以下合計をしまして、102億5,854万6,256円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払しました、上から4行目にございます支払利息、64億5,935万9,653円を中心としまして、以下合計をしまして、65億4,786万4,003円となったものでございます。収支差し引きしますと、37億1,068万2,253円の当期利益金が生じましたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じました利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、382億4,076万612円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、お預かりしました貯金の総額の11.95パーセントにあたっております。また、平均運用利回りは、2.92パーセントでございました。

8ページをご覧いただきたいと思います。11の貸付経理でございます。①の貸付条件につきましては、貸付の準則どおりでございますが、東日本大震災の関係で、住宅貸付と災害貸付におきまして、東日本大震

災による住宅貸付と東日本大震災特例災害による災害貸付を新たに設けたところでございます。年度末の貸付総件数は、前年度より635件少ない、2万2,461件となりまして、また、貸付金総額は、前年度より約55億円少ない、384億5,431万1,848円となったものでございます。また、長期借入金につきましては、預託金管理経理から、361億942万2,388円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息としまして、10億7,354万558円、以下合計をしまして、10億9,655万1,937円となったものでございます。支出では、上から4行目の預託金管理経理への借入金に対します支払利息として、9億2,304万8,523円を中心としまして、以下合計をしまして、10億4,122万2,682円となったものでございます。収支差し引きしますと、5,532万9,255円の当期利益金が生じましたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じました当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、23億3,185万1,041円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の6.06パーセントにあたっております。

次に、12の物資経理でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金につきましては、平成23年度末の残高で、28億6万4,221円となったもので、前年度より2億円ほど少なくなったものでございます。また、(2)の長期借入金につきましては、年度末におきまして、預託金管理経理から、24億8,350万円を借り入れているものでございます。(3)の収支につきましては、収入では、商品売り上げ、5億9,984万5,798円、商品販売益、7,811万5,270円、以下合計をしまして、7億4,623万4,536円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入れが、商品売上と同額の5億9,984万5,798円、また、預託金管理経理への借入金に対する支払利息として、6,386万3,299円、以下合計をしまして、7億4,238万3,893円となったものでございます。収支差し引きしますと、385万643円の当期利益金が生じましたので、(4)の剰余金をご覧願います。生じました当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1億9,246万1,600円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の7.75パーセントにあたるものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終了させていただきます。

議長 ただいま、議案第3号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 はい。

議長 はい。学識経験監事。

学識経験監事　　監査結果についてご報告を申し上げます。誠に恐縮でございますが、議案第3号の最終ページに添付しております監査報告書をお開き願います。平成24年6月13日、相川監事さん、志津監事さん、私の東出で平成23年4月1日から平成24年3月31日までに至ります組合の業務及び財産そして各経理の決算状況を監査をいたしました。監査の結果の概況でございますが、組合の業務は、法令の定めるところにより適正に処理されており、会計経理面については正確であり、証拠書類についても良好に整理されているものと認められました。出納職員に直接注意した事項はございません。なお6番で監事の立場としては、たいへん僭越ではございますが、これまでのとおり引き続き適正な事務処理の執行と健全な財政の運営に努めてくださいという文言を入れさせていただいたところでございます。以上、地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により監査報告書をもって以上のとおり報告するものでございます。以上でございます。

議　　長　　はい。ありがとうございました。以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

秋山議員　　はい。

議　　長　　はい。12番秋山議員。

秋山議員　　はい。12番秋山です。発言通告書に基づきまして発言します。決算書の報告の6ページを見ていただきたいのですが、短期経理の支出につきまして、家族療養の給付について事業計画額に対して、決算額で約5,800万円余り、対前年度比でも4,400万円増加しているという状況があります。また内容的にも被扶養者そのものが1,069人減少している中で入院日数・件数ともに減少しているにもかかわらず、入院費が対前年度に比べて6,750万円余り増加しており、また薬剤についても2,970万円増加していますが、その原因がどこから来ているかということについてお聞きしたいということと、保健経理の特定健康診査等の費用が事業計画に対して7,284万円減額となっていますが、医療費の増額となっている疾病と、この健康診査等の検査項目との関連性があるかどうか、その辺についてその原因がどこから来ているかということについてお伺いしたいと思います。

保健課長　　はい。

議　　長　　はい。宍倉保健課長。

保健課長　　はい。それでは1点目の短期経理の家族療養の給付の件についてお答えをいたします。まずは1点目の予算との差でございますけれども、ご案内のとおり短期給付の予算の積算方法については、国の方から示される試算の方法を用いまして行っているわけでございますが、これにつき

ましては、予算で基準となる単価6,682円を見込んだところでございますが、実際には6,767円で85円ほど増加をしているところでございます。そしてまた報告の8ページの決算報告書をご覧いただきたいと思います。決算報告書の8ページのところの下段の1件当たりの日数、1件当たり金額、1日当たりの金額、受診率という表がございます。この表の下段の家族の入院のところをご覧いただきたいと思いますが、秋山議員さんのご指摘のとおり、1件当たりの日数は前年度対比95.99と下がっております。しかしながら、1件当たりの金額が108.35と対前年度で2万5,090円増加しているところでございます。また1日当たりの金額も対前年度112.92と3,457円増加をしております。受診率はご指摘のとおり98.70と減少しているものでございますが、これはまだ詳細な分析ができあがっておりませんが、全国の連合会で行います統計調査のときに私どもの方で拾い上げました病類関係のデータからみますと、まず入院で悪性新生物が1番になっております。悪性新生物はもうご存知だと思いますが、悪性の腫瘍です。この部分が1位になっておりまして、1件当たり約72万3,112円という医療費の単価が出ております。これは関東の共済組合も1番目がこの悪性新生物になっておりますが、この単価58万5,836円で比べまして13万7,000円ほど千葉が高いということが出ております。正確な分析はまだできておりませんが、この辺のことが原因と思われる私の方では見ているものでございます。それと薬剤でございますけれども、これも報告の8ページ下段の家族のところでご覧いただきたいと思いますが、薬剤支給がございます。前年度対比102.33パーセントで金額が伸びております。これは医薬分業という形で院内処方をされておりました薬剤支給が院外処方に切り替わっております。この切り替えがどのくらい進んでいるかというものが厚生労働省の方から平成21年度の数値データで出ておりまして、まだ平成22年、23年度は出ておりませんが、平成21年度の数値データでお示しをさせていただきますと、病院が70パーセントの院外処方率で、対前年度で0.05ポイント増加をしております。診療所につきましては59.0パーセント、対前年度で4ポイント増加をしております。総数で62パーセント、2.8ポイント増加をしております。この中で診療所の院外処方率が病院と同程度の約70パーセントまで上昇するであろうと予測がされております。そのためこのような薬剤支給が上昇していると私どもの方では分析をしているところでございます。以上でございます。

福祉課長 はい。議長。

議 長 はい。福祉課長。

福祉課長 はい。後段の保健経理の特定健康診査等費事業計画額に対して減額となっている部分、医療費の増額となっている疾病と健康診査の検査項目との関連性との部分でございますが、こちらの関連性についてはないものでございまして、特定健康診査等費につきましては特定健康診査及び特定保健指導にかかる費用でございます。特定健診・指導の目的は、健康診査を受けていただいて、ご自身の健康状態を把握していただき、メ

タボリックシンドロームのリスクの高い方に関しましては、生活習慣の改善、保健指導を行いまして病気を未然に防いでいただくことが目的でございます。おひとりおひとりの健康に対する意識が増大する医療費の抑制につながるという考えのもと、始められたものでございます。なお、健康診査の検査項目につきましては、厚生労働省が定めましたメタボリックシンドローム及び予備群を抽出する項目となっているものでございます。事業計画額と決算額が大きく乖離している原因といたしましては、当該年度の目標受診率を該当者数にそのまま掛けて算出し計上をしているわけですが、特定健康診査費について申し上げますと組合員以外の被扶養者や任意継続組合員にかかる費用で発足当時から毎年度受診者の方がだいぶ少ない状態が続いております。受診率が低迷しておりますと、事業計画額と決算額との大きな乖離が続いていることなどが主な原因となっているものでございます。以上でございます。

議長 どうですか。

秋山議員 はい。

議長 はい。12番秋山議員。

秋山議員 少し質問内容が悪かったのですが、もちろん関連性がなく、その結果として健康診査を行った結果、メタボリックシンドロームなどのものと医療費が上がったものとの関連を今後見ていかなければいけないと思い、質問したのですが、短期経理とこの保健経理の健康診査に関連性は始めから私もないとみていました。その健診率を上げることによって短期経理の入院に至らなくても済むところに結び付けていく必要性があるかどうかということでの質問だったので、少し端折ってしまいました。

福祉課長 はい。

議長 はい。福祉課長。

福祉課長 はい。秋山議員のおっしゃるとおりでして、特定健康診査を確実に受けさせていただき、その結果メタボリックシンドロームに該当するような状況になったときには、保健指導を受けていただきまして確実に病気になる前に改善していただくことで医療費の增高対策に繋がるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

秋山議員 はい。

議長 秋山議員。よろしいですか。

秋山議員 はい。

議長 はい。他にございませんか。

須藤議員 はい。

議 長 はい。4番須藤議員。

須藤議員 はい。4番の須藤です。3つほど質問させてください。1つ目は貸付経理で普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付とあるわけですが、それぞれの貸倒金があるのかないのか、この現状と、もしあるのであれば金額はいくらなのかと件数について教えていただきたい。2つ目は年金の過払いがあると聞いていますけれども、この現状と件数と対策をどう考えていらっしゃるのか。3つ目は物資経理で車購入に係わる貸付と思いますけれども、それに対しても貸倒金があるのかないのか現状と件数についてお聞かせください。以上です。

福祉課長 はい。議長。

議 長 はい。福祉課長。

福祉課長 はい。それでは貸付経理の貸倒金の現状と件数、それから物資経理の貸倒金の現状と件数につきまして、お答えさせていただきます。

まず貸付経理の貸倒金の現状と件数でございます。平成24年3月末現在を申し上げます。まず資格喪失事由の方で退職が1件、懲戒が2件、合計3件でございます。金額が938万8,717円でございます。続きまして破産でございます。こちらの方が8件ございます。金額が3,798万4,827円でございます。それから民事再生でございます。こちらの方が9件ほどございます。金額が3,308万3,018円になります。貸倒金の合計が20件で8,045万6,562円でございます。

続きまして、物資経理の貸倒金の現状と件数についてご回答いたします。平成24年3月末現在です。資格喪失は退職でございます。こちらの方は4件です。金額が250万7,910円でございます。破産でございます。こちらの方が3件ございます。金額が281万1,376円でございます。民事再生が10件ございます。金額が389万682円でございます。それから債務整理中の事由が4件ございます。金額が285万7,052円でございます。合計いたしまして物資経理の方が21件です。金額が1,206万7,020円でございます。以上でございます。

年金課長 はい。

議 長 はい。年金課長。

年金課長 はい。今年の年金の過払い金の現状と件数でございます。まず原因である種類ですけども主だったものとして、加給年金額の調整が16件。雇用保険受給に伴う調整が4件。厚生年金に加入して就職した場合の所得停止が17件。他の年金との併給調整による過払いが20件。主だったものは合計57件でございます。これは年度末件数でございます。ま

ず加給年金でございますが、これは対象者が厚生年金または共済年金に加入していてその方が年金を受けることによって、その際に20年以上の加入期間があった場合にこれらの加給年金額は停止となるものでけど、こちらは本人からの届け出を待つ状況になります。共済だより等でお知らせしておりますけど、届け出があるまで時間がかかること、停止をかけるまで1~2か月ですが、その間過払い状態がなってしまうことになります。次に所得停止と雇用保険それから併給調整でございますが、こちらも外部からの情報により停止ないし調整をかけることがあります。この外部からの情報というのは、日本年金機構が厚生年金を所掌しておりますが、そちらの方から地方公務員共済組合連合会へまず情報がまいります。さらに当共済組合へ情報が届くわけですが、こちらがやはり概ね3ヶ月から4ヶ月かかることになります。その間、過払いの状態となってしまうことになります。回収につきましては、まずは文書それから電話でお願いをし、一括で無理ということであれば毎支給期の年金から控除するという形で返還をいただいている状況でございます。そのような情報のタイムラグの部分で過払いが発生するものですから、毎回発生するもので、ゼロということにはならないのが現状でございます。以上でございます。

須藤議員 はい。

議長 はい。4番須藤議員。

須藤議員 はい。現状はよく分かりましたが、特に貸倒れの関係で退職というのは退職日を迎える前にクビになって辞めてしまうのだろうけど、取れないことにはどうしようもないで、破産も含めて対策として、どのような対策を講じようとしているのか、もし考えがあるなら教えてください。

福祉課長 はい。

議長 はい。福祉課長。

福祉課長 はい。退職はおっしゃるようにそのような事例が多い部分がございまして、対策としては、仮に年金がすぐ発生する方等がいた場合には、条文にその年金の給付額から控除して構わないという部分がございます。年金が決定したときに毎支給期から少しでも返しくださいというような形で、うちに返していただく方法も1つとして行っていることがございます。

須藤議員 破産の場合はどのようにやりますか。

福祉課長 破産の場合は、その破産日から1ヶ月以内の中で新しい保険の民間損害保険に請求いたしまして、そこから保険料をいただき、そのまま新しい保険のもとで譲渡できる形になっておりますので、この4月からの自家保険から民間損害保険に移行した部分でのメリットといいますか、そのような仕組みが改善された部分がありますので、1ヶ月の間にうちの

方から保険の請求をして損害保険会社の方から保険金をいただいて債権もそのまま譲渡できるという形になっております。以上です。

議長　　はい。よろしいですか。

須藤議員　　はい。

議長　　はい。他にございませんか。

天野議員　　はい。

議長　　はい。2番天野議員。

天野議員　　はい。第25条の規定に基づき発言通告書のとおり発言させていただきます。まず議案第3号平成23年度決算の認定の短期経理について該当が2点になります。1点目、増加傾向にある前期高齢者納付金が3億1,419万7,569円も減額した理由。これはおそらく2年後清算が影響を与えていると思うのですが、それについて詳しく教えていただければと思います。2点目、特別調整拠出金とは具体的にどのような拠出金か。これは連合会補てんでの財政調整の一環だと思いますが、特別ということで何らかの、どういう時点でこれが拠出されたのかこの辺具体的に教えていただきたいと思います。また前年度決算額から7割を超える大幅な減額になった理由についても併せて教えていただきたいと思います。3点目、育児・介護休業手当拠出金が前年度から1割超の減になっています。この理由も教えていただければと考えています。次、概況4ページ、決算書16ページ、業務経理についてであります。職員給与及びその他の中の普及費が前年度から1,394万6,978円、同じく1,102万344円と大幅に減額していますが、その主な理由についてご教示いただきたいと考えています。保健経理で、実は工藤さんが秋山議員のときに答えをおっしゃっていただきましたので、現時点の健診受診率の実施及び実施予定の改善策だけ少し触れていただければ結構です。4点目、保健経理の第2についてですが、概況5ページ、決算書21ページです。那須の森ヴィレッジの利用率が前年度比11.2パーセントの減ですが、同じ共済施設のオークラ千葉ホテルが0.3パーセント減、黒潮荘が1.72パーセント増に比べてその落ち込みの大きな主な原因是、おそらく空いている期間が少なかったので、巻き返しが効かなかつたのではと考えているのですが、この点について教えていただきたい。また現時点のそれを改善する実施もしくは実施予定の改善策についても併せて触れていただければと考えています。最後です。宿泊経理です。以前事務局から力を入れるとの説明を受けていた婚礼はどこも出し惜しみをしませんし、利益率が高いものと様々な書籍に書いておりました。ただ残念なことに力を入れたはずのこの婚礼は平成23年度の婚礼件数は202組にとどまり、平成22年度の246組よりも44組、1,474人も大幅減少しております。この落ち込みの主な原因はどのようなところにあるものと思われているのか。また現時点の実施及び実施予定の改善策について、おそらく施設運営検討委員会の中で経

営コンサルタントがこの辺について触れられていると思うのですが、この点も踏まえてご回答いただければと思います。以上です。

保健課長 はい。

議 長 はい。保健課長。

保健課長 それでは1点目の短期経理の関係で説明いたします。まずは前期高齢者納付金が3億1,400万円ほどマイナスになっている理由でございますけど、天野議員さんの見込みのとおりでございまして、平成21年度の概算納付金の清算で4億2500万円ほどマイナスになっております。そして平成23年度の概算納付金で1億1,100万円ほど増加しております。差し引きして3億1,400万円の減ということになります。

次に、特別財政調整というのはどういうのかということで、連合会の財政調整事業というものが2つございます。通常の財政調整事業というものがあり、所要掛金率が期末手当で申し上げますと、千分の45.5を超え千分の47.0以下のものにつきまして、財政調整がいったん行われます。特別財政調整につきましては、この所要掛金率が千分の47を超えるものにつきまして、財政調整がさらに行われるものでございます。特別財政調整拠出金は連合会の方へ負担金を納めるわけでございますが、この拠出率が平成22年度で千分の0.7であったのが、平成23年度は千分の0.5引き下がりまして、千分の2になり、約1億7,000万円減額をしていることでございます。

3番目の育児・介護休業手当金の拠出金についても同様でございまして、平成22年度は千分の4.22であったものが、千分の3.79と千分の0.43引き下がったものでございます。この分で減額になっていることでございます。以上でございます。

総務課長 はい。議長。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 はい。それでは2点目の業務経理の職員給与及び普及費の減額理由について回答させていただきます。まず職員給与の1,300万円ほどの減額の理由でございますが、この職員給与の中には基本給、各種手当の他に毎年度職員の退職手当に必要な額を積立ており、退職給与金で支出をしております。この金額が平成22年度に比べますと、平成23年度は約1,480万円減額となっているものでございます。この理由でございますが、平成23年度定年退職者が4名おりまして、積立てをする必要がないことに加え、新規採用職員が4名おります。新規採用職員は積み増し額がかなり低い金額になりますので、その理由で減額しているものでございます。

もう1点、普及費の減額でございますが、これは大きく2点ございます。まず1点目ですが、共済だよりの発行回数は、平成22年度までは毎月発行しておりましたが、平成23年度からは発行回数を年7回に減

らしております。このことによりまして、前年度に比べますと 625 万円減額となっております。さらに平成22年度に当組合の事業内容をコンパクトにまとめたガイドブック「共済ミニガイド」を平成22年5月号の共済だよりで折込配布をしております。この費用が396万円掛かっております。この2つを合せますと 1,021 万円の減額となることから、普及費が減額となるものでございます。以上でございます。

福祉課長 はい。

議長 はい。福祉課長。

福祉課長 はい。続きまして保健経理、保健経理第2の質問についてお答えさせていただきたいと思います。

特定健康診査費の部分でございます。先ほどのご質問の中でお答えさせていただきましたので、対策等についてお答えさせていただきたいと思います。この特定健康診査等費の中には、特定健康診査にかかる部分と特定保健指導にかかる部分がございまして、特定健康診査にかかる部分につきましては、先ほど申し上げたような状況になっております。特定保健指導の主な理由といたしまして、組合員にかかる特定保健指導の費用が多く含まれていることです。実施対象者については、組合員の方に対しまして各所属所の担当部署のご協力が不可欠でございますので、保健指導を実施するにあたり、昨年度から開始実施等に関するアンケートを行い、実施しやすい時期・方法等をお聞きしたうえで実施しているところでございます。また実施対象者以外にも希望者がいた場合には、できる限り多くの方に受けさせていただくようとしているものでございます。現状といたしましては、うちの方がこれだけの人数を出してくださいという部分で、なるべくそれがかわらないような形で実施していただいている状況ですので、なかなかそれ以上の方がいらっしゃらないという状況でございます。組合員の保健指導実施にあたりましては、アンケートを実施いたしまして、実施しやすい方法と一緒に所属所にお聞きした上で実施しているような対策を取っています。また組合員以外の被扶養者、任意継続組合員等については、先ほど申し上げましたように、低迷している部分でございます。対策といたしましては、共済だよりにおいて随時受診を呼びかけることと、間もなくこの6月の下旬に受けていただく受診券を組合員の方を通じて送付させていただきますが、この受診券とともに受診をしてくださいというPRをするような内容のリーフレットを織り込み、受診率向上にさらに努めていくものでございます。

続きまして保健経理第2でございます。利用率の落ち込みが大きかった主な原因といたしましては、やはり東日本大震災や東京電力の福島第2原発事故によります影響が大きかったと思われるものでございます。しかしながら、那須の森ヴィレッジのメインは紅葉時期の10月、11月でございますが、逆に前年度平成22年度の利用率とほぼ同じ利用があつたものでございます。利用人数も若干ではございますが、上回ったものでございます。安全性の確保を懸念されて旅行を自粛されていた方々が、安全性等を確認されて戻ってきたのではないかと思うところです。天野議員のご指摘のとおりオークラ千葉ホテル、黒潮荘は通年営業

であるのに対して、自肃ムードの反動を受けていますが、那須につきましては冬季閉鎖がございまして、11月下旬で閉館したものでございますので、この自肃ムードを受けられなかつたものでございます。対策といたしましては、ホームページを充実させて、今まで以上の電話予約だけではなく、ホームページ、インターネットからも予約ができるようにさせていただいたところでございます。また利用環境といたしましても、全客室に除加湿機を設置させていただくとともに、全室内禁煙とさせていただきました。またほぼすべてのカードが使用いただけるクレジットカード決済の導入をさせていただいたものでございます。また共済施設の均衡調整を図るために違約金徴収期間が今まで10日前でございましたが、こちらを3日前と変更させていただいたものでございます。今後につきましても、リニューアルしましたホームページを十分活用いたしまして情報提供、PRに努めていくものでございます。以上でございます。

施設管理課長　　はい議長。

議　　長　　はい。施設管理課長。

施設管理課長　　オークラ千葉ホテルの婚礼の関係につきまして、ご回答申し上げたいと思います。まず婚礼につきましては、経営診断等でも指摘されております減少の原因としましては、日本全国の婚礼組数が最大時で100万組近くあったということでございますが、現在は60万から70万組ぐらいに減少しているということでございます。さらにその中で結婚披露宴を行う組数が約6割強、45万組程度という調査結果が出ております。さらに今年度の形態が多様化しております、レストラン婚やハウス婚、海外婚とホテル以外の選択肢も増加が続いている状況でございます。またオークラ千葉ホテルについて最大の要因としましては、6年前にオープンしました千葉港駅前のベイサイド迎賓館、それから5年前にセントグレースヴィラが近隣の施設でオープンしております。この2つはいわゆるハウス婚を実施している施設でございまして、このオープンが非常に大きな影響をしているところでございます。ただ、とはいうもののオークラ千葉ホテルにおきましては、新規に来館していただきましたお客様に対しましては仮予約率が従来の水準を保っている状況でございますので、やはりご新規来館客が減ってしまったところが最大の要因と考えております。この新規来館客をいかに増やしていくのかというところが、この対策に繋がるのだろうと考えております。その対策としましては、平成23年度から実施しております中期3ヶ年計画に基づきます改修工事でございます。これによりまして魅力ある施設にリニューアルすることを今現在進めているところでございます。また営業活動の強化ということでございましてbay FMとラジオを使いましてのコマーシャル、それから今まで改修に手を入れてこなかったホームページの部分でございます。ホームページによる宣伝効果は非常に高いと言われておりますので、ブライダルに対するイメージ、オークラ千葉ホテルに対するイメージを変えていただく意味を含めまして、ホームページの改修を考えております。それからイベント等をオークラ千葉ホテルで実施して婚礼に繋げた

いということで、具体的に申し上げますと男女の出会いの場を設けるということで、組合員に限定した合コンのようなイベントを実施していくということでございます。そのようなことを婚礼組数の獲得に向けて実施しているところでございます。以上でございます。

天野議員 ありがとうございます。以上です。

議 長 はい。よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 はい。他に質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは以上で、質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。議案第3号「平成23年度決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第3号「平成23年度決算について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、第169回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻14時40分)

平成24年7月3日調製

議長 岩田利雄

署名議員 小坂泰久

署名議員 志津安紀